

平成 28 年度 指定管理運営業務評価表

施設名称：大阪府中央卸売市場	指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社	指定期間：平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	所管課：環境農林水産部 中央卸売市場
----------------	---------------------------	---------------------------------------	--------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
<p>Ⅰ 提案の履行状況に関する項目</p> <p>(1) 施設の設置目的及び管理運営方針</p>	<p>◆施設の設置目的に沿った運営</p> <p>◆管理運営の効率化と迅速な対応</p> <p>◆法令遵守の徹底と危機管理への対応</p> <p>◆外注計画に基づく業務の発注</p> <p>◆市場の生鮮物流拠点機能の強化のため、荷捌きスペースの拡充などが図られているか</p>	<p>○大阪府中央卸売市場は、北大阪地域を中心として安全・安心な生鮮食料品の安定的な供給を図る上で重要な役割を担っており、また、365 日、24 時間稼働しているという特性を踏まえ、これらの機能に支障が生じないよう施設・設備管理、警備体制等万全の体制で運営を行っており、問題事象は発生していない。</p> <p>○民間会社のメリットを十分に発揮し、少数精鋭の社員で、サービス水準を低下させることなく徹底した経費の節減を図るなど効率的な運営を行い、大幅なコストの削減が実現できている。</p> <p>また、使用許可や緊急修繕等には即時対応するなど場内業者等の市場業務に支障がないようスピード感をもって現場最優先の迅速な事務処理を行っている。</p> <p>○指定管理者は公の施設の管理に関する権限を付与されているという公的側面が強いことから、全役員、社員が常に法律や内規等の基本的なルールに従って経営管理や管理運営業務等の事業活動を行うなどコンプライアンスを遵守することはもとより、企業としての社会的責任を果たしている。また、社員のコンプライアンス意識向上を図るため、外部の関連研修にも積極的に参加させている。</p> <p>一方、危機事象が発生した場合又は発生する恐れがある場合に、社員や場内関係者の生命、身体、財産等への被害を防止・軽減するため緊急連絡体制を整備し、必要に応じ昼夜を問わず直ちに出勤している。</p> <p>○警備、清掃等自ら実施するよりも再委託の方が経済性・専門性においてより優れた成果が期待できる業務については、府の承認を得た当初の計画に基づいて発注しており、新たに外注する場合にも府の事前承認を得た上発注している。</p> <p>○広大な敷地を有する優位性を活かし、2 階プラットホームなど既存スペースをできる限り活用することにより量販店向けの荷捌きスペースの確保を図っている。</p> <p>また、嵩が大きい青果部については、買出人専用駐車での大型トラックの利用時間を配送業者毎に割り当て荷捌作業の効率化を図っている。</p> <p>更に、現在 2 車線一方通行となっている場内外周道路の一部を大型トラックの待機場所や荷捌場として再編するよう検討を進めている。</p>	A	<p>○大阪府中央卸売市場は安全・安心な生鮮食料品の安定的な供給を行うため、24 時間稼働しているが、これらの機能に支障が生じないよう、適切な施設・設備管理、警備体制を整え事故・事件の発生防止に努め、施設の設置目的に沿った運営を行っている。</p> <p>○管理経費については、削減に努めており、施設設備の修繕等についても、市場関係者のニーズに応えるべく、迅速な対応を行っている。</p> <p>○社員を外部研修に参加させるなど、コンプライアンス遵守に努めており、公の施設を管理する指定管理者としての意識が高い。</p> <p>また、危機事象が発生した場合に、的確な対応がとれるよう緊急連絡体制を整備している。</p> <p>○警備、清掃、設備管理など指定管理者自らが実施するよりも、経済性・専門性において再委託の方が有利で、より優れた成果が期待できる分野では、外注計画に基づき業務が発注されている。</p> <p>○市場の生鮮物流拠点機能を強化すべく、場内業者との調整を行い、荷捌きスペースの確保・荷捌作業の効率化に努めている。</p>	A	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S~C		S~C		
Ⅰ 提案の履行状況に関する項目	(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	<p>◆施設の使用許可は、公平公正に行われているか</p> <p>◆施設使用の不適切な使用に対する是正指導の強化等により、市場内スペースの有効活用が図られているか</p>	<p>○使用許可にあたっては、関係法令等に基づき公平公正に行っている。また、空施設や空区画が発生した場合の利用者の選定については、仲卸組合と連携しながら公募を行い、複数の希望者があれば抽選によって選定するなど公平公正に行っている。</p> <p>○不法占有等を未然に防止するため、日常的にラウンドを行い、不適正な使用があれば、その都度、関係者から事情聴取を行うなど是正指導を行うとともに、必要に応じてガードレールの設置等物理的な手法により適正使用を図っている。</p> <p>特に悪質なケースについては、文書による警告や法的措置を含めて厳正に対処している。</p> <p>これらの是正指導の結果、生み出したスペースについては新たな利用に繋げ利用料金を徴収している。</p> <p>○利用料金等の滞納は、収入減のみならず不平等を発生させることから、滞納が生じないよう民間ならではの徹底した債権管理を行っている（滞納ゼロ）。</p>	S	<p>○空施設が発生した場合は、原則として場内業者に公募を実施しており、施設の使用許可を公平公正に行っている。</p> <p>○施設の不適正な使用については、是正指導や文書による警告など厳正に対処している。</p> <p>さらに、対処により生じた新たなスペースを新規利用させることで、収入の積極的な確保にも努めている。</p> <p>○利用者に対して徹底的な債権管理に努めており、利用料金の滞納を発生させていない。</p>	S	
	(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>◆施設の稼働率を向上し、空施設の解消を図るための工夫が行われているか</p> <p>【仲卸売場稼働率】(H27) 目標：91.5% 実績：90.1%</p> <p>◆府市場の果たしている役割が府民に理解されるよう市場のPRを実施しているか</p> <p>【市場見学者数】(H27) 小学校見学者 目標：2,300人 実績：2,555人(111.1%) 一般見学者 目標：500人 実績：270人(54.0%)</p>	<p>○空施設の解消を図るため、仲卸店舗については、事業活動からみて現状の店舗のスペースでは手狭となっている業者に対して、空店舗を利用するよう個別に働きかけている。また、ホームページ等を活用し、新規参入者の利用促進を図っている。この結果、平成28年12月末までの仲卸売場稼働率は90.6%となり、目標値の達成はできていないものの、昨年度に比べやや上昇するなど高い水準を維持している。</p> <p>【仲卸売場稼働率】(H28) 目標：91.5% 実績：90.6%(H28.4-12)</p> <p>○一方、セリ場や公共スペースを不適正に使用している業者を個別指導し、退去させることにより空店舗への利用を誘導している。</p> <p>○有料駐車場については、契約外の車が駐車できないようカラーコーン等を設置することにより有料空区画への新規利用に繋がった。</p> <p>○市場見学者の拡大を通じて市場PRを図るため、ホームページ等で周知に努めた結果、目標を上回る見学者を受け入れる見込みとなっている。</p> <p>【市場見学者数】(H28) 小学校見学者 目標：2,300人 実績：2,560人(見込み)(111.3%) 一般見学者 目標：300人 実績：343人(見込み)(114.3%)</p>	A	<p>○仲卸業者に対する個別な働きかけによる空施設の解消に努めており、仲卸売場稼働率について目標値の達成はできていないものの、昨年度と比較し実績値を上昇させている。</p> <p>○公共スペースを不適正に使用している業者については個別指導し、公共スペースから退去させるとともに、空店舗等の利用を誘導している。</p> <p>○有料駐車場について、不法駐車防止のためのカラーコーン設置など、駐車場の秩序維持及び有料空区画への新規利用推進に努めている。</p> <p>○小学生・一般見学者を対象に実施している市場見学会について、ホームページ等を活用し周知することで、小学生・一般見学者ともに目標を上回る人数の見学者を受け入れる見込みであり、市場のPRに努めている。</p>	A	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
Ⅰ 提案の履行状況に関する項目	(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>○また、百貨店や量販店を中心に展開している市場直販セールや販促活動において市場ゆるきゃら「せりちゃん」を積極的に動員するとともに、販促グッズを配布することにより販売の拡大や市場の知名度を大きく高めた。</p> <p>【せりちゃん出動日数】18日(H28.4-12)</p> <p>○見学者が増加していることから、日本語に加え英語、中国語及び韓国語の市場案内パンフを増刷した。</p>		<p>○市場キャラクター「せりちゃん」を市場直販セール等に積極的に出場させるとともに、市場グッズ配布を行うことで、市場のPRに努めている。</p> <p>○昨年度作製した英語及び中国語、韓国語の三カ国語の市場案内パンフレットについて、増刷し、外国人見学者への対応を図っている。</p>		
	(4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>◆市場の活性化を図るための取組みが計画に基づき実施されているか</p> <p>◆市場設備のクールドチェーン化を推進する取組をしているか</p>	<p>○市場活性化計画に基づき、「魅力ある市場づくり」、「川上・川下との連携」、「情報発信機能の強化」を柱に活性化に繋がる各般の施策をハード・ソフト両面にわたって多面的に推進した(別紙参照)。</p> <p>(主なハード整備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟トイレ改修工事(1期工事：1~4階) ・仲卸店舗屋号看板改修工事(水産、青果) ・東門サイン塔設置工事(3月完成) ・車両重量制限サインの設置(3月完成) ・ごみ分別のためのコンテナ整備 ・分煙室の整備 など <p>(主なソフト事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携事業の推進(追手井、食育事業等) ・新阪急ホテルとの連携(ホテル de マルシェ) ・阪神百貨店魚食普及月間イベント ・京阪百貨店産地フェア販促イベント ・イオン市場直送セール(水産、毎月1回、土曜日) ・メディアの活用による認知度のアップ など <p>○クールドチェーン化の一環として、大屋根の整備や仲卸業者による未利用地での低温流通加工施設の整備に引き続き保冷施設整備のための条件整備を図った。また、売場の全面的な低温化手法について検討を進めている。</p> <p>○事業費(提案額：58,000,000円)</p> <p>(H27年度) 116,892,231円</p> <p>(H28.4-12) 51,928,083円</p>	S	<p>○民間企業のノウハウを發揮し、多面的な活性化事業を実施し、市場の活性化に取り組んでいる。</p> <p>ハード面では、トイレ改修工事や仲卸店舗屋号看板改修工事を実施し、清潔できれいな市場づくりに努めている。</p> <p>また、ごみ分別のためのコンテナ整備など、市場のごみ削減にも貢献している。</p> <p>ソフト面では、百貨店やホテル、大学と連携した事業を開発者と連携して多数実施するなど、市場の認知度向上に向けた活動を行っている。</p> <p>○売場の全面的な低温化手法など、さらなる、クールドチェーンのための検討を進めている。</p> <p>○場内業者が冷蔵設備の設置に対応できるよう、低圧幹線改修を実施した。</p>	S

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	<p>◆点検・補修が適格かつ迅速に行われているか</p> <p>◆施設の維持管理のための改修工事を積極的に実施できているか</p>	<p>○設備の老朽化が顕著になり、市場機能に重大な支障を来すことが懸念されることからエレベーターや消防設備等の法定点検はもとより、市場機能に支障を来さないよう主要設備について年間計画を定め、これに基づき計画的に保守点検を実施し、不具合が確認されれば、その都度修理を行うなど万全を期している。</p> <p>○指定管理者は原則 100 万円以下の修繕を担うこととされているが、収入の確保とコストの削減などの経営努力により捻出した財源を活用して、100 万円を超える修繕・改修事業についても大阪府と事前協議の上、積極的に事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仲卸店舗事務所壁面修繕工事(水産、青果) ・仲卸棟屋上サイン塗装修繕工事 ・仲卸店舗シャッター修繕工事 など <p>[事業費](提案額：50,000,000 円)</p> <p>(H27 年度) 271 件、104,559,212 円</p> <p>(H28.4-12) 170 件、40,256,558 円</p> <p>○民間会社の優位性、メリットを發揮し、大阪府の依頼に基づく大規模修繕事業を実施している。</p> <p>(H27 年度) 4 件、215,370,000 円</p> <p>(H28 年度予定) 4 件、143,762,040 円</p>	S	<p>○施設の維持管理について、エレベーターや消防設備等の法定点検だけでなく、計画的な保守点検及び迅速な修理を実施しており、市場機能に支障をきたさぬよう対応している。</p> <p>○収入の確保、コストの削減により捻出した財源を活用して、100 万円を超える修繕・改修事業についても積極的に実施している。</p> <p>○大規模修繕事業のうち、緊急性・経済性を勘案し、指定管理者に実施を依頼することを前提として予算措置されたものについて、積極的に事業を実施している。</p>	S	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
(6) 府施策との 整合	◆府・公共事業協力等	<p>○府及び公共事業に関しては食育事業や食の安全・安心領域を中心に環境農林、広報広聴、保健衛生、商工労働等あらゆる行政分野で積極的に協力している。</p> <p>○「もずやん」の知名度のアップを図るためのイベントには市場きゃらの「せりちゃん」を動員させるとともに入賞者に副賞を提供するなど積極的に協力・支援を行った。</p>	S	<p>○食育事業や食の安全・安心領域を中心に、あらゆる分野で府及び公共事業に協力している。</p> <p>○府が実施するイベント等での賞品提供など、積極的に協力・支援している。</p>	S	
	◆行政の福祉化	<p>○知的障がい者の就労支援として管理棟での清掃訓練を導入し、日常業務が円滑に実施できるよう積極的に支援・協力を行い、訓練生の受入環境の整備について支援団体やご家族からも非常に高い評価を得ている。また、C-STEPと緊密に連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について提言・情報交換を行っている。</p>		<p>○府が行政の福祉化として取り組む「障がい者の就労支援」に協力し、管理棟における清掃訓練等を実施している。</p> <p>また、C-STEP（おおさか人材雇用開発人権センター）と連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について提言・情報交換を行っている。</p>		
	◆府民、NPOとの共同	<p>○食育や料理教室の運営がより効果的に実施できるよう大学や市内民間団体等と連携、協働して実施した。また、「NPO 法人茨木こども食堂」とのコラボにより食材の提供を通じて欠食・孤食問題の解消に協力するよう検討を進めている。</p>		<p>○大学や民間団体等と連携し、市場まつり・お魚料理教室等を実施し、食に関する人材の育成や食の安全・安心、食育等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、「NPO 法人茨木こども食堂」と連携し、欠食・孤食問題の解消に協力するよう検討を進めている。</p>		
	◆環境問題への取り組み	<p>○大阪府電力需給問題対策会議の趣旨を踏まえ場内事業者への節電の啓発と併せ、市場内の照明設備についてもLED化を推進し、場内業者に対してもLEDに転換するよう働きかけている。</p> <p>○場内で発生する廃棄物（一般廃棄物、青果くず、魚あら、廃棄パレット、廃プラパレット、汚泥）の削減を図るため場内業者への啓発を強化した。</p> <p>また、場外からの持ち込みごみを阻止するため、防犯カメラ等により持込業者を特定し、厳しい個別指導を行った。更に、ごみ置場に鍵付きの門を設置するとともに利用時間を制限するなど効果的な措置を講じた。</p> <p>[処理費用] (H27年度) 74,159千円(対前年比88.6%) (H28.4-12) 45,973千円(対前年比78.3%)</p> <p>プラスチック製廃パレットについては、これまで産業廃棄物として有料で処分をしていたものを再生利用するように転換し、処理費用を上回る売却益を確保した。また、魚あらについても業者との交渉により平成27年12月から処理費用をゼロにした。</p> <p>○廃棄物の分別を推進するため、分別用のごみ箱を新たに設置するとともに場内業者に対する啓発を強化した。</p>		<p>○環境問題への取り組みとして、市場内の照明器具のLED化を進めるとともに、場内業者に対してもLED化するよう働きかけている。</p> <p>○場内で発生する廃棄物の削減を図るため、場内業者への啓発及び分別用のごみ箱を新たに設置することで場内業者への啓発を強化している。</p> <p>場外からの持ち込みごみについて、防犯カメラ等による持込業者の特定・指導、ごみ置場への鍵付き門の設置、利用時間の制限など積極的に取り組み、処理費用の削減に大きな効果をあげている。</p> <p>○前年に引き続き、プラスチック製廃パレット及び魚あらについて、処理費用の削減、再生利用による売却益の確保に取り組んでいる。</p>		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S~C		S~C		
ロ みらいなるサービスの向上に関する事項	(1) 利用者満足度調査等	◆利用者調査の実施及び結果のフィードバック 聞き取り調査 アンケート調査 など	<p>○毎月定例的に開催される常駐代表者会議において、管理センターの事業の取組状況について報告するとともに今後の運営方針の審議を通じて場内業者の意見や提言の把握を行い、事業に反映させている。</p> <p>○毎日早朝、青果・水産仲卸組合の役員との情報交換を行うとともに理事会等に参画し、意見を聴取しているほか、日頃から各店舗に出向き、場内業者から直接、要望やニーズを把握し、現場の生の声を市場運営業務に反映させている。</p> <p>○また、市場開放デー（H28.11.12開催）（606枚配布：回収率68.9%）や市場見学会においても、来場者のアンケート調査を実施し、寄せられた意見・提言を市場運営にフィードバックさせている。</p> <p>○24時間巡回警備を行っている警備員は、日常的に市場ユーザーと接触する機会が多いので、警備員を通じてユーザーの声を聴取するよう努めている。ホームページにおいても、ご意見欄を設け、府民の声を市場運営に反映させている。</p>	A	<p>○市場関係者の代表者で構成されている定例常駐代表者会議に参加し指定管理者が行っている業務について報告し、市場関係者からの要望等の把握に努め、市場運営業務に反映させている。</p> <p>○毎日早朝、青果・水産仲卸組合の役員との情報交換を行ない、理事会等に積極的に参加し、各店舗の業者の要望やニーズの把握に努め、現場の生の声を市場運営業務に反映させている。</p> <p>○市場開放デーや市場見学会においても、来場者のアンケート調査を実施し、寄せられた意見・提言を市場運営にフィードバックさせている。</p> <p>○警備業務を委託する警備員への聞き取り、ホームページ内に意見欄の設置など、場内業者だけでなく府民のニーズを把握し市場運営に反映すべく努めている。</p>	A	
	(2) その他創意工夫	◆サービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか	<p>○施設設備等の不具合が発生した場合には、現場の状況を把握し初動対応が何よりも重要であるので、連絡を受けた場合にはすばやく現場に駆けつけ、即日に社員又は専門業者が修理に着手し、運営業務に支障が出ないようにするなど常にスピード感をもって臨機応変の対応を行っている。</p> <p>○顧客である買出人の利便性の向上を図るため、早朝にラウンドを行い、場内業者の排除を行うなど買出人専用駐車場の秩序維持を図っている。</p> <p>○場内業者の福利厚生の一環として休止中の診療所及び薬局を再開した。</p> <p>○場内業者の就業時間に沿ったサービスの提供ができるよう、営業時間を午前8時から午後5時まで延長している。</p>	A	<p>○施設設備等の不具合が発生した場合には、すばやく現場に駆けつけ、即日に修理に着手するなど、市場運営業務に支障がないようスピード感をもって臨機応変に対応している。</p> <p>○早朝に場内の見回りを行い、場内業者による買出人用無料駐車場への駐車を排除するなど、顧客である買出人の利便性の向上に努めている。</p> <p>○場内業者の福利厚生の一環として薬局を再開させた。</p> <p>○指定管理者の営業時間を午前8時から午後5時まで延長し、場内事業者の就業時間に沿ったサービス提供に努めている。</p>	A	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
目 適正な管理業務の遂行を図ることができ 及び財政基盤に関する項目	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◆事業収支は計画と比べて妥当か	○事業収支は概ね計画どおり推移し、収支均衡の取れた黒字基調で推移している。 ○府への納付金Ⅰも計画どおり遅滞なく納付している。特に、納付金Ⅱは、当初提案額は0であったが、収入額が増加したことによりH25年度以降所要額を納付している。 [納付金Ⅱ] (H25年度) 5,095千円 (H26年度) 17,787千円 (H27年度) 18,798千円	A	○第3四半期までの収支状況では、黒字を計上しており、事業収支は概ね計画通り推移している。 ○納付金Ⅰは計画通り、納付期限内に納付されている。	A
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	◆事業実施に必要な人員が確保され、また配置されているか ◆職員の指導育成、研修体制は整備されているか ◆職員の管理体制が整備され監督責任が果たされているか	○正社員5名、嘱託社員2名の7名体制で業務を遂行しているが、いずれも優秀な人材であり、モチベーションも高く業務も遅滞なく円滑に行われている。 ○人権問題啓発に関しては、茨木市人企連及び大阪府公正採用人権啓発推進センターに参画し、人権啓発推進員を中心にCSRの取り組みを強化するとともに、全社員の人権意識を高めるため人権研修を積極的に受講させており、労務管理、経理研修等も必要に応じて積極的に参加させている。 ○業務遂行に必要とされる防火管理者やフォークリフト等の資格取得についても公費で積極的に取得させている。今後、施設設備の管理に必要とされるより高度専門的な資格も積極的に取得させる。 また、自己啓発のための研修についても研修費用の一部を補助することによりインセンティブを与え積極的に参加させている。 ○事務統括社員は、毎日、早朝に社長等との業務の打ち合わせを行い、この場で会社の運営方針を決定、確認し、一般社員に対してはミーティングを開催することにより情報の伝達、共有、意見交換を行っており、業務は円滑に遂行されている。	A	○事業実施に必要な人員の確保・配置（正規社員4名、嘱託社員3名）がなされており、業務も遅滞なく円滑に行われている。 ○職員を人権・経理研修等の外部研修に積極的に参加させるとともに、防火管理者等の資格取得、業務遂行に必要な知識・技術を習得するための体制整備に努めている。 ○事務統括社員は社長等との業務打合せを毎日実施し、会社の運営方針について確認をし、ミーティングなど、社長や役員、社員との意思疎通を行うための体制が整っており、職員の管理体制が整備されている。 ○事務統括社員による社長等との業務の打ち合わせ、一般社員への情報伝達・共有が徹底されており、職員の管理体制、監督責任は十分に果たされている。	A
	(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	◆経営規模、事業規模、組織規模等は十分か ◆財務状況は適正か	○日常業務は社員間の平準化が実現されており、過重労働もなく処理されており、経営規模、事業規模、組織規模も妥当である。 ○利用料金100%徴収、インゴット売却等の収入の確保、委託料や人件費の抑制等のコストの大幅な削減などの経営努力により捻出した財源（平成25年度から27年度ともに毎年約1億円）を市場活性化事業や修繕費に投資、還元することにより市場の活性化に貢献している。 ○一方、会社運営に必要な内部留保金も適正な額を確保し、業務遂行をしていく上での財政、経営基盤は安定しており、今期も収支均衡の取れた基調で推移している。	S	○管理運営は日常業務等がほぼ所定労働時間内で滞りなく処理されており、経営規模、事業規模、組織規模は妥当である。 ○収入確保やコストの削減に努め、財源を確保しており、その財源を市場活性化事業、施設の修繕に投資・還元することで市場の活性化に大きく貢献している。 ○内部留保金についても、適正な額を確保しており、経営基盤は安定していることから、財務状況は適正といえる。	S